

【南区・西蒲区】路線バス(白根桜町～曾根駅前線)運行計画(変更)(案)について

1 経緯及び変更内容

路線バス(白根桜町～曾根駅前線)は、平成31年4月1日から運行事業者を新潟交通観光バス株式会社から白根タクシー株式会社及び太陽交通新潟有限会社に変更し、道路運送法第21条の許可で運行を開始した。

運行事業者の変更から1年間経過し、運行上の問題がないことから、令和2年4月1日から道路運送法第4条許可による運行に変更する。

また、一部の便について商業施設を経由し、運行時刻を変更することで利用者の増加を図るほか、利用状況を考慮し、12月31日、1月1日は運休、12月29・30日、1月2・3日は土休日ダイヤでの運行とする。

2 運行概要

	変更前	変更後
(1)運行期間	通年	通年
(2)運行日	毎日	毎日(12/31、1/1は除く 12/29・30、1/2・3は土休日ダイヤ)
(3)便数 ・運行時間帯	平日 8便 始発便 6:52 発 第8便 19:05 発 土休日 4便 始発便 6:52 発 第4便 16:45 発	平日 8便 始発便 6:52 発 第8便 19:05 発 土休日 4便 始発便 9:20 発 第4便 16:45 発
(4)運賃	対キロ運賃制 160円～540円 回数券(80円～250、300円) 定期券(160円～540円)	対キロ運賃制 160円～540円 回数券(80円～250、300円) 定期券(160円～540円)
(5)ルート概要	白根桜町～潟東出張所前～横戸～旗屋～曾根駅前	【平日第1便(両方向)】 白根桜町～潟東出張所前～横戸～旗屋～曾根駅前 【上記以外の便】 白根桜町～潟東出張所前～横戸～ リオンモール西川店前 ～旗屋～曾根駅前
(6)運行事業者	白根タクシー株式会社 太陽交通新潟有限会社	白根タクシー株式会社 太陽交通新潟有限会社
(7)運行形態	道路運送法第21条	道路運送法第4条
(8)運行手段	ジャンボタクシー(定員10名)	ジャンボタクシー(定員10名)

3 変更日(予定)

令和2年4月1日(水)